

令和6年5月 観音寺市教育委員会第6回定例会会議録

日 時	令和6年5月 20日（月） 開会 13時30分 閉会 14時20分	
場 所	観音寺市役所4階 401会議室	
出席者	教育長	十河 聖司
	教育委員	大久保 健二
	教育委員	豊嶋 起公子
	教育委員	茨木 孝治
	教育委員	宝田 恒治
説明のため出席した者	教育部長	中山 久城
	学校教育課長	福岡 和信
	文化振興課長	山田 修二
	市民スポーツ課長	大谷 則雄
	学校給食課長	井上 淳
	少年育成センター所長	石井 孝規
	教育センター所長	横山 謙治
事務局	教育総務課長補佐	大井 健司
教育長	開会 日程第1 会議録署名委員の指名 会議録署名委員に、豊嶋委員と茨木委員を指名する。	
	日程第2 前回会議録の承認 4月定例会の会議録を承認する。	
	日程第3 教育長報告 はじめに、4月26日から5月20日までの参加行事について報告いたします。 5月11日の観音寺中学校を皮切りに、市内の小中学校の運動会が始まっております。私が参観した学校での印象を何点か申し上げます。どちらの学校でも半日開催の運動会が定着しているように感じました。開会式での校長先生のあいさつのなかで、運動会の意義や子供たちへの期待を力強く語り、保護者や地域の方々	

への信頼につながるものでした。また、子供たちの様子についても和やかな雰囲気の中にも心地よい緊張感があり、演技や競技に取り組む子供たちの伸び伸びとした表情や動きが見られました。個別の支援や配慮が必要な子供に対する事前準備や当日の対応も行き届いていたと思います。例えば、難聴の子供への配慮として、開会式で校長先生や生徒の代表が話すときにロジャー（デジタル補聴援助システム）をつけて話をしたり、一斉の指示が入りにくい子供や、落ち着いて行動することが苦手だったりする子供の側に、支援員がついて、タイミングよく声をかけ促したり、励ましたりしていました。このような雰囲気が、学校の伝統や文化、学校の華として定着すること、保護者や地域の信頼につながることを、先週の校長園長会でお話ししました。

5月14日には、伊吹小中学校の児童生徒が作成したパンフレットの贈呈式が行われました。実物を教育委員の皆さんにお配りしておりますのでご覧ください。このパンフレットは、同学校が昨年度、県のへき地教育研究発表校の指定をうけ、その取組の一環として、地域のよさを調べ、発信していくという探究的な学習の中で作成されたものです。日常の中にある風景の美しさや郷土料理、独特な伝統行事なども紹介されています。また、パンフレット内のQRコードを開くと、動画も紹介されています。この動画も、子供たちが撮影したそうです。たくさん的人に伊吹のよさを知ってもらいたいという思いや、ふるさと伊吹を大切に思う気持ちがあふれています。子供たちにとって、自分の暮らす地域のよさを改めて発見するよい機会であったと思います。このパンフレットは、4月29日の島四国の折に、島にお見えになった方々にお渡ししたそうです。なお、今回贈呈いただいたパンフレットは、市役所の総合案内や道の駅とよはま、観光案内所など市内4カ所に置かれています。

5月15日には、第1回の部活動地域移行検討協議会を開きました。本市では、今年度から本格的に部活動改革を進めてまいります。このことにつきましては、後ほど説明させていただきます。

5月17日には、しこく美装様より市に対して、寄付金をいただきました。いただいたお金で、市内の幼稚園・こども園・保育所にミストファンとワンタッチテントを購入させていただき、今後暑くなって行くなかで、子供たちの安全で快適な活動に役立てまいります。

続いて、その他事項についてご説明いたします。

資料2ページをお開きください。

まず、部活動改革についてです。前回の定例会でご承認いただきました検討協議会の委員にお集まりいただき、第1回の協議を行いました。その内容をお話しします。本市では、本年度から3年間かけて、部活動の地域連携・地域移行を進め、令和9年度には、休日の部活動について、教員による部活動をゼロにすることを目指します。

資料3ページをお開きください。

上段の「観音寺市 令和9年度休日の学校部活動（地域クラブ活動）の姿」にお

示ししたように、平日は学校で教員の指導のもと練習や活動を行います。土曜日や日曜日などの休日は、教員以外の指導者や学校外での練習や活動を行うというものです。その指導体制として、3つのパターンを想定しています。

- ・第1は、各学校の練習・活動を部活動指導員が行う。
- ・第2は、教員が兼職・兼業の許可を受け、指導を行う。
- ・第3は、地域のクラブチームなど、学校以外の場所で活動する。

この体制を整えていきます。

資料下段をご覧ください。

そこには、部活動の「地域連携」と「地域移行」について説明があります。本市では、左側の「地域連携」つまり、学校を活動の中心として、指導者を派遣する体制を基本とします。そして、その過程の中で、地域のクラブチームやスポーツ少年団など、可能な範囲で地域クラブへの移行も進めていきます。協議の中では、部員数が減少している中で大会に参加できなかったり十分な練習ができなかったりする部が増えていく現状において、合同部活動の検討や、平日の指導者と休日の指導者が異なることで、指導方針や指導方法が異なり、子供が戸惑わないか。とか、地域クラブに移行したときの大会への参加制限や、様々なトラブルへの対応など、様々な課題が示されました。いずれにしても、少子化が進む中で、生徒がスポーツや文化・芸術活動に継続して親しむ機会を確保すること地域の子供たちは、学校を含めた地域全体で育てることを確認し、子供のための部活動改革を進めていくことで一致しました。

次に中学生の弁論大会のご案内です。今年も、昨年度に続き、ハイスタッフホール小ホールで6月11日の午後に開催されます。市内の各中学校の生徒の代表が、家庭や学校生活の中で考えていること、未来への夢など、真剣で、また心温まる思いを、表現力豊かに発表します。中学生のがんばっている姿を、ぜひ多くの市民の皆様にご覧いただきたく、お忙しい中誠に恐縮ですが、ぜひお時間を作っていただき、ご覧いただきますようお願いいたします。

最後に、本年度の県教育委員会による学校訪問が6月13日木曜日の栗井小学校・豊田小学校から始まります。教育委員の皆様には、それぞれの学校の様子をご覧いただき、ご指導いただきたいと考えます。ここで、学校訪問について、学校教育課課長より説明いたします。

学校教育課長

(学校訪問について説明)

教育長

日程第4 議案審議

それでは議案の審議に入ります。

議案第25号 観音寺市社会教育委員の委嘱（案）について、議案第26号 観音寺市図書館協議会委員の委嘱（案）について、議案第27号 観音寺市放課後子ども総合プラン運営委員会の委嘱（案）について、議案第28号 観音寺市大野原勤労青少年ホーム運営委員の委嘱（案）についての4議案は、文化振興課の案件でありますので、続けて説明させていただきまして、一括で審議・承認をしていただ

	こうと思いますがいかがでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	それでは、議案第25号から議案第28号について、事務局より説明をお願いします。
文化振興課長	(議案第25号から議案第28号について資料により説明)
教育長	ご意見・ご質問等いかがでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	議案第25号から議案第28号について承認します。
	次に、議案第29号　観音寺市学校給食センター運営委員の委嘱（案）について、事務局より説明をお願いします。
学校給食課長	(議案第29号について資料により説明)
教育長	ご意見・ご質問等いかがでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	議案第29号について承認します。
	次に、議案第30号　観音寺市教育委員会事務事業点検評価委員の委嘱（案）について、事務局より説明をお願いします。
教育総務課長補佐	(議案第30号について資料により説明)
教育長	ご意見・ご質問等いかがでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	議案第30号について承認します。

次に、その他事項について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長補佐	(6月補正予算の概要について資料により説明)
市民スポーツ課長	
教育総務課長補佐	(令和6年度第1回総合教育会議について説明)
学校給食課長	(新給食センターの起工式についてお知らせ)

教育長 次回会議は、令和6年6月27日（木）14時30分より行います。

閉会あいさつ

閉会